

気候変動枠組条約第 8 回締約国会合 (C O P 8) の概要

平成 1 4 年 1 0 月
環境省地球環境局

1 . 開催時期、場所

開催時期：本年 10 月 23 日 (水) ~ 11 月 1 日 (金)
(10 月 30 日・31 日は閣僚級円卓会合)
場 所：インド・ニューデリー

2 . 会合のポイント

C O P 8 における主要な討議事項は以下のとおり。

(1) 条約の実施状況についてのレビュー

国別報告書

各国毎の温室効果ガス排出・吸収量や気候変動対策に関する国別報告書を取りまとめた統合報告書が事務局より説明される。その上で、報告書作成ガイドラインの改訂等について討議。

資金メカニズム

COP7 で合意された途上国支援のための基金を実施するため、その運営指針等について討議。

(2) 京都議定書関連

C O P と C O P / m o P の関連性

議定書発効後に開催される COP/moP (京都議定書の締約国会合としての役割を果たす条約締約国会合) について、米国など議定書未批准国の扱いが課題。C O P との関係でどのように開催すべきか (合同か別々か) 、財政的な負担の配分をどうするかなどについて議論。

(3) C D M (クリーン開発メカニズム) 理事会からの報告等

C D M 事業の手続等を検討している C D M 理事会から、これまでの検討結果の報告を受け、C D M 事業実施のための手続や C D M 事業を審査する組織の指定手続等について議論。

(4) 閣僚級円卓会合

「取組の状況の評価」「気候変動と持続可能な開発」「まとめ」の 3 セッションに分けて実施。その結果を受け、「デリー宣言」がとりまとめられる見込み。

* このほか、二国間会談の場などで、京都議定書未批准国への働きかけ、京都議定書第 1 約束期間以後の将来の枠組みに関する意見交換を行う予定。

C O P 8 日 程 表

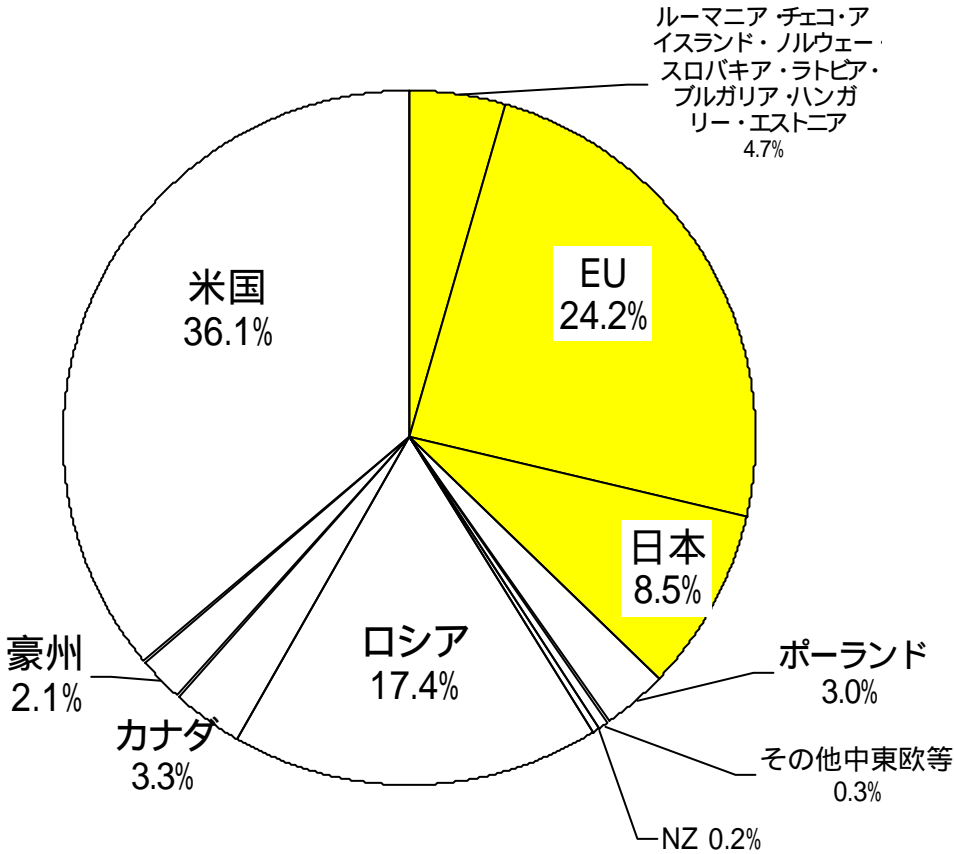
10月19日(土)	登録簿の技術基準に関する事前会合	
10月20日(日)	登録簿の技術基準に関する事前会合	
10月21日(月)	政策及び措置のグッドプラクティスに関する事前会合	
10月22日(火)	アンブレラグループ会合	
10月23日(水)	C O P 8 開会 補助機関会合開会	COP8 全体会合
10月24日(木)	第十七回補助機関会合	
10月25日(金)		COP8 全体会合
10月26日(土)		
10月27日(日)		
10月28日(月)		
10月29日(火)		
10月30日(水)		閣僚級円卓会合
10月31日(木)	閣僚級円卓会合	
11月1日(金)	決定文書採択 C O P 8 閉会	COP8 全体会合

京都議定書の発効要件

以下の両方の条件を満たした後、90日後に発効。
55ヶ国以上の国が締結
締結した附属書 国の合計の二酸化炭素の1990年の排出量が、全附属書 国の合計の排出量の55%以上

2002年10月16日現在で、95ヶ国と欧州共同体が京都議定書を締結済み。
また、締結した先進国の排出量の合計は37.4%。
の要件を満たすためにはさらに17.6%の先進国の締結が必要。

1990年の附属書 国の二酸化炭素排出割合



(出典：COP3前に各国から提出され、条約事務局が集計したデータに基づき、環境省が作成)

京都議定書の締結に向けた各国の動向について

10月16日現在で、95ヶ国と欧州共同体が京都議定書を締結済み。各国の締結に向けた準備状況は以下のとおり。

附属書 国（締結済み国の排出割合は、10月16日現在 37.4%）

1 ロシア

9月3日、カシャーフ首相は、WSSDスピーチにおいて「京都議定書を批准するべく準備中であり、近い将来批准するであろう」と述べた。

9月3日、プーチン大統領は、モスクワでドイツ・ラウ大統領と会談後記者会見を行い、「専門家レベルの問題は存在するものの、京都議定書を批准する考えである」旨述べた。（タス通信）

10月14日、フリステンコ副首相は、訪口中の川口外務大臣との会談において、「国家法の改正案を年末までに作成し、春の国家院（連邦議会下院；1月から6月が基本的な会期）で審議できればと考えている。」旨述べた。

2 ポーランド

8月22日に大統領の署名を終えたところ。近く寄託手続を行い議定書締結の見込み。

3 カナダ

9月2日、クレエティン首相は、WSSDスピーチにおいて「州政府、各主体と協議を行い、京都議定書の目標達成のための実施計画を策定中である。協議終了後、年内に国会に提出する」と述べた。

4 ニュージーランド

京都議定書締結を目指し、関連法案を5月28日国会に提出。その後、議会在解散されたが、7月27日の選挙により引き続き労働党が政権党となったため、今後締結手続が進む見込み。

5 オーストラリア

9月4日、ケンブ環境遺産大臣はWSSDスピーチにおいて「京都議定書の目標を達成するための取組を続ける」旨述べた。

9月4日、ハワード首相は、ラジオで「京都議定書の目標は達成するが、京都議定書は我々の国益に反し、締結しない。これはアメリカのせいではない。数ヶ月後、オーストラリアの国益にかなうと思うようになれば、アメリカがどうだろうと締結する」旨述べた。

非附属書 国

1 中国

8月30日、京都議定書を締結済み。

9月3日、朱鎔基首相は、WSSDスピーチにおいて「京都議定書承認の国内手続を終えた」と述べた。

2 インド

8月26日、京都議定書を締結済み。

3 ブラジル

8月23日、京都議定書を締結済み。

4 韓国

7月2日、内閣で京都議定書の締結を承認し、関連法案を国会へ提出した。現在国会で審議中。

5 南アフリカ

7月31日、京都議定書を締結済み。